

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月26日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 285-0837

住 所 千葉県佐倉市王子台1-21-2

法人名 株式会社村上建設

代表者 村上 亮

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-461-8811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	建設業：株式会社村上建設		
事業場の所在地	〒285-0837 建設業：千葉県佐倉市王子台1-21-2		
計画期間	令和7年4月1日	から	令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類： 建築業 中分類： 総合工事業
②事業の規模	工事完成高8.7億円（2024年度）
③従業員数	41名（正社員36人、パート5人）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	コンクリート→破碎→再資源化、廃プラスチック→委託処理（再生利用業者で処理）、ガラス・陶磁器くず→委託処理（中間処理：破碎）、がれき類→委託処理（中間処理：破碎）、木くず→委託処理（中間処理：破碎）、混合廃棄物→委託処理（中間処理：破碎）、石綿含有廃棄物→委託処理（最終処分）、繊維くず→委託処理（中間処理：破碎）、紙くず→委託処理（中間処理：破碎）、廃石膏ボード→委託処理（中間処理：破碎）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

代表取締役→解体事業部責任者→解体事業部現場責任者

代表取締役→土木工事事業部責任者→解体事業部現場責任者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
	排出量	5399 t	268.97 t
(これまでに実施した取組)			
②計画	(これまでに実施した取組)		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
	排出量	5500 t	60 t
(今後実施する予定の取組)			
解体工事の特性として、搬出量の制限は困難となるので、細かな分別を行い、混合廃棄物の搬出を抑える。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) EA21の取り組みと合わせて、環境意識向上を図る為、適宜、教育を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能限り分別を行い、可能な限り再利用出来るように分別をおこなっていく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	798.76 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
コンクリートの塊を破碎し、再生碎石と再利用を行った。			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
②計画	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1000 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			
引き続き再生碎石を作成し、再利用を行っていく。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量			0 t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
②計画	自ら熱回収を行いう産業廃棄物の量	0 t	0 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量			0 t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)			引き続き埋立処分又は海洋投入処分する予定はない。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
	全処理委託量	4600 t	57.58 t
優良認定処理業者への処理委託量			2162.2 t
再生利用業者への処理委託量			0 t
認定熱回収業者への処理委託量			1.14 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量			0 t
(これまでに実施した取組)			細かな分別・軽減化を行い、再生利用を行う処理委託業者へ搬出を行い再資源化となるように努める。

(第5面)

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	コンクリート	廃プラスチック
	全処理委託量	5000 t	60 t
	優良認定処理業者への処理委託量	2500 t	10 t
	再生利用業者への処理委託量	1000 t	3 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 引き続き再利用が可能な処理業者へ委託を目指す。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	排 出 量	198.2 t	268.97 t	892.68 t	162.28 t	157.5 t	4,519.1 t	2.52 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	排 出 量	220 t	270 t	900 t	170 t	160 t	4,600 t	3 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
①現状	【前年度（令和6年度）実績】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	全処理委託量	198.2 t	268.97 t	892.68 t	162.3 t	157.5 t	4519.1 t	2.52 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	51 t	0 t	258.23 t	19.1 t	132.5 t	0.42 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
②計画	【目標】							
	産業廃棄物の種類	ガラス・陶磁器くず	がれき類	木くず	混合廃棄物	石綿含有廃棄物	繊維くず	紙くず
	全処理委託量	220 t	270 t	900 t	170 t	160 t	4600 t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	60 t	50 t	300 t	50 t	135 t	1 t	1 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t